

令和3年度 福祉部福祉総務課会計年度任用職員の募集案内

現在、福祉部福祉総務課では、臨時特別給付金等給付事業に関する事務補助に従事する会計年度任用職員を募集しています。

1 勤務条件等

職 種	事務職員
業 務 内 容	・各種書類審査、作成等事務補助 ・パソコン入力作業（ワード、エクセル等使用） ・窓口、電話対応 など
必 要 条 件	特になし ※パソコン操作経験者（Word、Excel等）であれば尚可
任 用 期 間	任用日 から 令和4年3月31日 （任用開始から1ヶ月は条件付採用（試用期間））
勤 務 場 所	福祉部福祉総務課
勤 務 時 間	日曜日から土曜日（左記のうち週5日 1日7時間勤務） (1)8時30分～16時15分（休憩：12時00分～12時45分） (2)9時00分～16時45分（休憩：12時00分～12時45分）
休 日	勤務割当以外の日、国民の祝日に関する法律に定める休日、 1月1日から1月3日までの期間
報 酬 単 価	日額 6,283円
支 給 日	翌月10日
通 勤 手 当	通勤距離（片道2km以上から対象）、週の勤務日数により支給されます。
社 会 保 険 等	社会保険及び雇用保険が適用されます。
休 暇 等	年次有給休暇（勤務形態に応じて付与）が付与されるほか、特別休暇として該当するものがあります。

2 応募・選考等

採 用 人 数	3名
応 募 方 法	履歴書（任意様式・6か月以内に撮影した顔写真貼付）を申込先に 郵送又は直接提出してください。
応 募 期 限	令和4年1月5日（水）17時 必着

申 込 先	石巻市福祉部福祉総務課 住所：〒986-8501 石巻市穀町14番1号 電話：0225-95-1111（内線2458）
選 考 方 法	書類選考及び面接試験
選 考 日 時	後日連絡します
選 考 結 果	文書（郵送）または電話

3 対象・資格

(1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ア 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 その他

(1) 次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。

- ア 履歴書に虚偽の記載が判明した場合
- イ 必要とする免許・資格などを取得していない場合はや当該免許・資格などが取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合

(2) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象になります。